



岩間 泰彦 議員

ＰＦＩ的手法とは

質問

給食センターは、ＰＦＩ的手法で整備・運用することとであり、合併特例債を活用するための最善の策と聞いている。

この方式では、施設の所有権は市となるのでは。15年後はどのようなかを含めてＰＦＩの手法の説明を。

教育部長

ＢＴＯ方式と言い、建設にかかる経費は市が準備し、施設整備後その所有権を市に移管して、その後、維持管理を民間が行う方法。

ＰＦＩ方式の性能発注、一括発注という部分のみを利用し、施設の建設にかかる民間資金の活用という部分を利用しなかったため、ＰＦＩ的手法と言っている。

建設費に充当する合併特例債は10億4千780万円を予定している。

15年後については、3年前から大規模修繕を行い、調理器具などの更新を考え、施設全体が十分使うことができる状態を保ちながら、事業権が返還されると考えている。

質問

3大工事を見直し、10%圧縮して大型プロジェクトの資金調達するよう提案したが、総合斎苑建設は、当初27億円が21億円、給食センターは、当初17億円が約13億円と、行政努力と社会情勢によって相当圧縮された。大型工事完成後の財政見込みは。

平成20年度の財政力指数は0.76(全国783市うち313位)、経常収支比率は84.6(61位)、実質収支比率は9.8(12位)、公債費比率5.0(19位)であり、全国的に見て経済状況は決して

悪くないのでは。平成21年度、22年度の予想は、どんな財政状況と推察しているのか。

企画部長

行政改革第2期推進計画では、三つの財政目標を設定し、平成27年度公債費比率12%以

内、経常収支比率92%以内、基金残高30億円確保の内容であり、大型工事は財政シナリオに織り込み済みで、これを踏まえて財政運営をしている。具体的数値予想は難しい状況であるが、急激な状況変化はないと思う。

遊休土地、施設の活用とその考え

質問

資産台帳を整備したとのこと、これからはその資産をどう運用、活用するかを考える必要があるのではないか。

民間では出を抑えてお金の入る方法を考えているが、資産を見直し、有効に活用できない資産は売却を考えてもよいのでは。市の考えは。

総務部長

普通財産は、88筆あるが、売却となると最後の問題であり、その仕分けをしなければならぬと思っている。取得の経緯などを十分に調べ、市有地の隣接地の状況なども考え、売却か、貸すかを慎重に対処していく。

その他の質問

・進んでいる総合斎苑建設



給食センターイメージ図